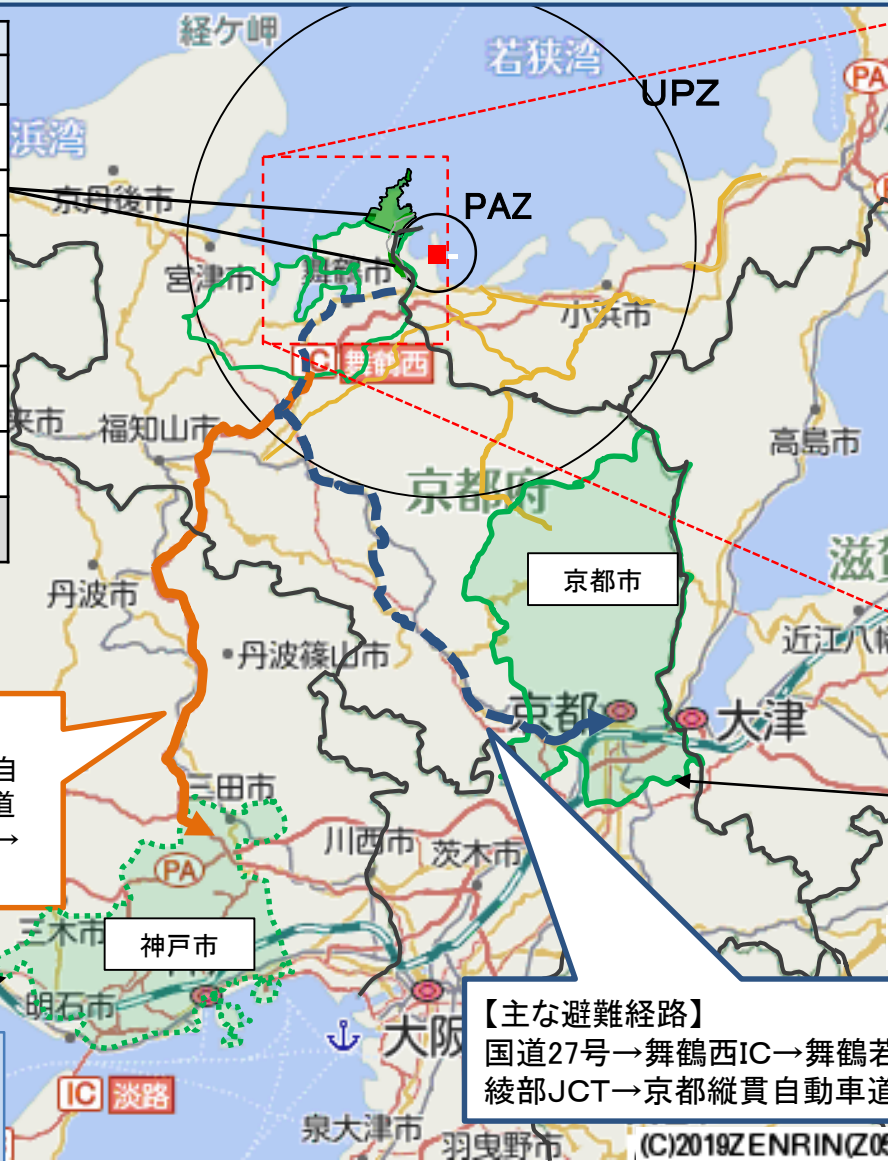


舞鶴市PAZ内6地区※から避難先施設までの主な経路

- ▶ 地域毎にあらかじめ避難経路を設定。自然災害等により避難経路が使用できない場合は、他のルートを活用し避難を実施。
- ▶ 自家用車で避難できない住民は、徒歩等で一時集合場所に集まり、京都府等が配車した車両で避難先まで避難を実施。

PAZ内 地域	避難 対象者	うちバス 避難者数
まつお 松尾地区	17人	2人
すぎやま 杉山地区	38人	4人
おおやま 大山地区	55人	6人
たい 田井地区	152人	16人
なりう 成生地区	50人	5人
のほら 野原地区	234人	24人
合計	546人	57人



府内避難時の経路
府外避難時の経路
※府内・府外何れに避難する場合でも同経路

【主な避難経路】
国道27号→舞鶴西IC→舞鶴若狭自動車道→吉川JCT→中国自動車道→神戸三田IC→六甲北有料道路→吉尾ランプ→県道82号→県道38号

避難先(府内避難)
京都市東山区内施設
京都市東山青少年活動センター、
他11か所

広域避難先(府外避難)
兵庫県・神戸市
田園スポーツ公園、他1か所

【主な避難経路】
国道27号→舞鶴西IC→舞鶴若狭自動車道→綾部JCT→京都縦貫自動車道→沓掛IC

※PAZに準じた避難を行う地区を含む

避難を円滑に行うための対応策

- PAZ及びUPZ内住民の車両による避難を円滑に行うため、ヘリからの映像伝送により道路渋滞を把握し、関係府県・関係市町及び府県警察による避難車両の誘導や、主要交差点等における交通整理・規制、「道路情報板」等を活用した広報等の交通対策を行う。

高浜地域における交通対策

1. 道路渋滞把握対策

ヘリテレ伝送システムを活用し、道路渋滞の把握を実施

2. 交通誘導対策

主要交差点等における府県・市町職員や府県警察職員等の交通整理により、円滑な避難誘導を実施。

3. 交通広報対策

- 道路管理者が管理する「道路情報板」及び府県警察が管理する「交通情報板」を活用した広報
- 日本道路交通情報センター(JARTIC)が行うラジオ放送、交通情報提供システム(AMIS)を利用したカーナビへの情報提供による広報
- 県配備の「避難誘導・交通規制用LED表示装置」による広報 等

4. 交通規制対策

- 混雑発生交差点における信号機操作、混雑エリアでの交通整理・誘導・規制等による円滑な交通流の確保。
- 信号機の滅灯等動作不能の事態が発生した場合は、自家発電機等による応急復旧、警察官等による現場交通規制により対応。
- 一元的な交通規制が必要になった場合は、オフサイトセンターにおいて、国、自治体、実動組織等の関係者による協議の場を設け、道路管理者等からの道路等の被災状況等の情報も踏まえつつ、対処。

5. その他の避難の円滑化対策

- 避難経路上の改善を行う等の原子力災害時避難円滑化モデル実証事業の成果を活用し、原子力災害時における住民等の避難をより円滑に実施。

